

原発事故災害からの5年を調査実績から振り返る：構造的暴力による社会的虐待

早稲田大学災害復興医療人類学研究所 所長 辻内琢也

私たち早稲田大学「災害復興医療人類学研究所（旧・震災と人間科学プロジェクト）」は、震災支援ネットワーク埼玉（代表：猪股正、以下 SSN）や NHK 仙台・福島放送局と共同して行ったアンケート調査の量的・質的データをもとに、原発事故に伴う著しい精神的ストレスを明らかにしてきました。事故1年後に行った2012年度の調査結果を「原発事故避難者の深い精神的苦痛」（岩波書店『世界』2012年10月号）として、2013年度の調査結果を「深刻さつづく原発被災者の精神的苦痛：帰還をめぐる苦悩とストレス」（岩波書店『世界』2014年1月臨時増刊）にまとめました。さらに、これまでの5年間に取り組んできた「原発事故がもたらした精神的被害」に関するまとめを、岩波書店『科学』2016年3月号に執筆しました。



3

1. 精神的ストレスの4年間の推移

これまでに私たちが4年間にわたって行って来た調査結果を表1に示しました。SSNと共同で行って来た調査は埼玉県・東京都に避難登録をしている全住民を対象に行っており、ある程度の年次比較は可能です。しかし、厳密に言えば同じ集団の前向き（コホート）調査ではないため単純比較はできないことを断っておきます。

■表 1. 外傷後ストレス症状の 4 年間の推移 (*Tsujiuchi、2015 より)

調査時期	2012 年 3 月 (1 年後)	2013 年 2 月 (2 年後)	2013 年 3 月 (2 年後)	2014 年 3 月 (3 年後)	2015 年 2-3 月 (4 年後)
調査対象	埼玉県	福島県内 仮設住宅	埼玉県・東京都	埼玉県・東京都	全国
共同実施者	SSN	NHK	SSN	SSN	NHK
対象(世帯数)	2,011	2,425	4,268	3,599	16,686
回収数	490	745	530	761	2,862 (448)
回収率	24.4%	30.7%	12.4%	23.9%	17.2%
IES-R 平均±標準偏差	36.31±21.46	34.20±20.55	31.93±21.13	31.07±21.59	25.86±19.42※
PTSD の可能性 がある者の割合	67.3%	64.6%	59.6%	57.7%	52.5%※

※2012～2014 年の対象属性に出来る限り合わせるために、帰還困難区域および居住制限区域からの避難者 448 名のデータを表示した。

ストレス度は、国際的に標準化された質問紙「改訂出来事インパクト尺度 (Impact of Event Scale-Revised: IES-R)」を用いて、心的外傷後ストレス障害 (Post-traumatic Stress Disorder : PTSD) にみられる症状の強さを評価しました。IES-R の得点が 25 点以上になると、PTSD の可能性があるストレスレベルだとされています。表 1 からは、事故後 4 年を経過しても、依然として 50%以上の人びとが極めて高い精神的ストレス状態で生活をしていることがわかります。1995 年に発生した阪神淡路大震災 3 年 8 ヶ月後の調査では約 40% (加藤ら、2000)、2004 年に発生した新潟県中越地震 3 ヶ月後および 13 ヶ月後の調査では約 21% (直井ら、2009) という先行研究と比較しても、極めて高い数値であることがわかります。

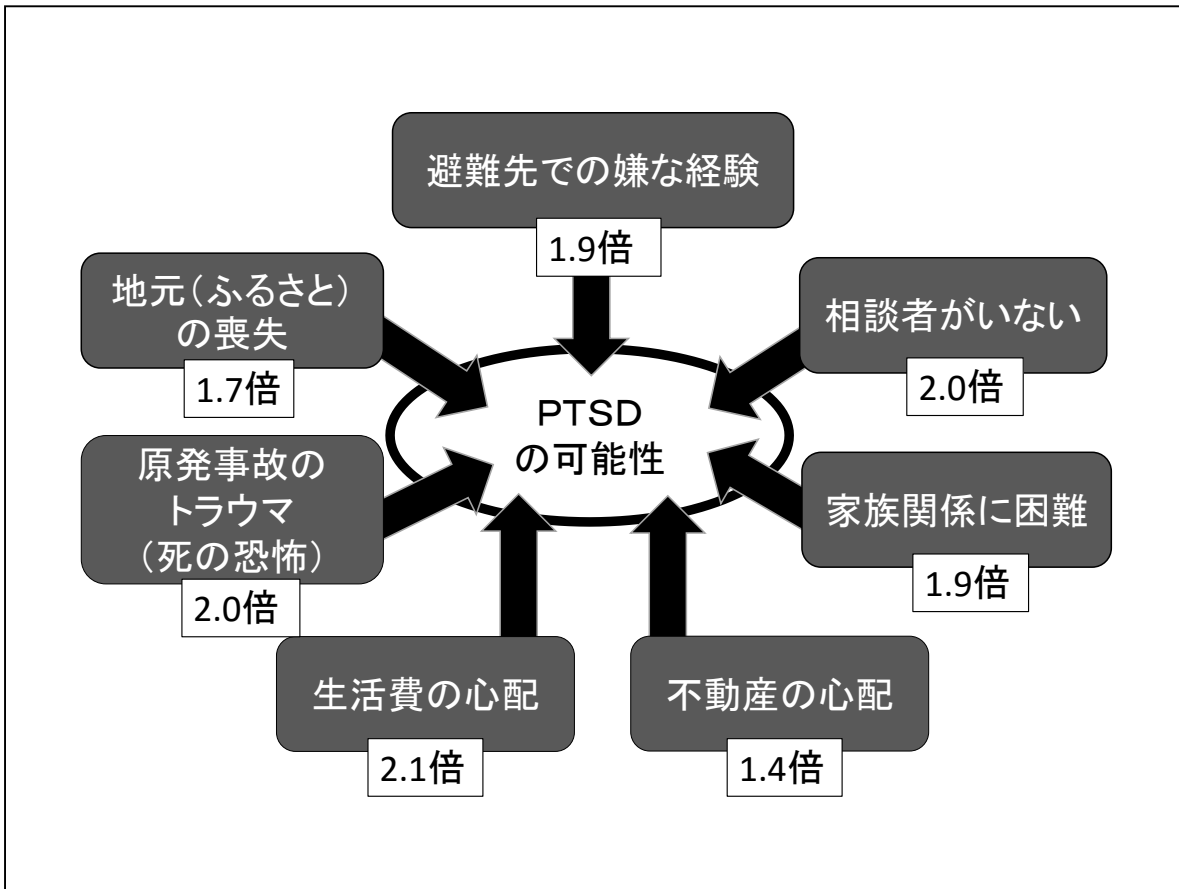
原発事故 2-3 ヶ月後の福島原子力発電所に勤務する者の調査 (Shigemura、2012) では、IES-R25 点以上の者の割合が、爆発のあった第一原子力発電所では 30%であったのに対して、第二原子力発電所では 19%であったと報告されています。また、福島県広野町からの一般住民避難者の調査 (Kukihara、2014) では、事故 9 ヶ月後の PTSD の可能性の割合が約 54%であったと報告されています。これまでの PTSD 研究のシステマティック・レビュー (Neria、2007) によると、PTSD の発症率は自然災害では約 4~60%であるのに対して人為災害では約 5~75%と、自然災害よりも人為災害の方が高いことが知られており、今回の調査結果には原発事故という人為災害の特徴が現れている可能性があります。

2. 精神的ストレスの心理的・社会的・経済的要因

2014 年度の最新の調査をもとに、心的外傷後ストレス症状に影響をおよぼす心理的・社会的・経済的要因を明らかにするために、IES-R を目的変数とした分析を行いました。年齢と性別を調整因子として、多重ロジスティック回帰分析を行ったところ、最終的に図 2 に示したような 7 項目がストレス度に大きな影響を与えていることが判明しました。図内に示した〇〇倍という数値はオッズ比を表し、たとえば「生活費の心配」が“ある”者は“ない”者と比較して、「PTSD の可能性」に対するリスク (危険性)

が 2.1 倍高いということを意味します。

■図 2. 精神的ストレスに影響をおよぼす心理的・社会的・経済的要因



「PTSDの可能性」があるほどの強いストレスの要因としてあげられたのは、原発事故発生当初 1 週間に「死の恐怖」を感じたこと、福島県の「地元(ふるさと)を喪失」したつらさ、地域の人との関わりの中で避難者であることによって「嫌な経験」をしたこと、悩み・気がかり・困ったことを「相談できる人がいない」こと、「家族との関係」が現在うまくいっていないこと、「不動産の心配」や「生活費の心配」があること、といった 7 要因でした。ここには、「死の恐怖・ふるさとの喪失・嫌な経験」といった心理的要因だけでなく、「相談者がいない・家族関係に困難」といったソーシャルサポートに関連した社会的要因、そして「不動産の心配・生活費の心配」といった経済的要因が、精神的な苦痛に対して複合的に関係していることが示されています。

3. 構造的暴力による社会的虐待

私は、福島原子力発電所事故がもたらした精神的な被害を、「構造的暴力 (structural violence) による社会的虐待」ではないかと考えています。

「構造的暴力」という言葉は、平和研究の創始者のひとりであるヨハン・ガルトゥング (『構造的暴力と平和』、1991) によって生み出された用語であり、現在では国際保健の分野でもよく用いられています。構造的暴力は、暴力を行使する主体 (人間) が存在する「直接的暴力 (個人的暴力)」の対概念であり、

社会の仕組みや構造がもたらす間接的な暴力を意味します。暴力は政治・経済・社会・文化などの構造の中に組み込まれており、不平等な力関係や社会的不正義、生活の機会の不平等・格差・差別などとして現れるのです。ポール・ファーマー（『権力の病理—誰が行使し誰が苦しむのか、医療・人権・貧困』、2012）も、ハイチの貧困と健康の不平等に認められる構造的暴力と、そこから必然的に生まれる虐待について詳細に分析しています。

構造的暴力 (Structural Violence) の下部構造

原発事故

- ①原子力発電という開発を推進してきた戦後の経済政策
- ②大企業優先の経済政策による富の不平等分配
- ③“中央”対“地方”という地政学的な搾取の構造
- ④自由主義という名の競争原理に基づく、社会格差を生み出す構造
- ⑤自己責任論を基礎とした医療や福祉における社会責任の放棄
- ⑥核の平和利用を抑止力として使った戦後の国家安全保障

原発事故後に被災者・被害者らが追い込まれている状況を考えると、それはまさに構造的暴力による不正義・不平等・格差・差別であることがわかるかと思います。原発事故という暴力によって「生活・人生・環境」に関わるすべてが根こそぎ奪われたのです。それだけではなく、その後の「帰還」と「賠償」をめぐる政策決定が、継続する構造的暴力となって被災者・被害者の「生活・人生」を蹂躪していると言えます。ただし、このような原発事故後の現象は、暴力の上部構造にすぎません。その下部構造として、原子力発電という開発を推進してきた戦後の経済政策、大企業優先の経済政策による富の不平等分配、“中央”対“地方”という地政学的な搾取の構造、自由主義という名の競争原理に基づく社会格差を生み出す構造、自己責任論を基礎とした医療や福祉における社会責任の放棄、核の平和利用を抑止力として使った戦後の国家安全保障、といった構造が重層的に存在していると私は考えています。

心的外傷(トラウマ)体験

- 戦争・捕虜の体験
- テロ・重大事故・災害の体験
- 誘拐・人質・拷問・監禁などの体験
- 身体的・性的暴行などの体験
- ドメスティック・バイオレンス(DV)・虐待などの体験

→原則として直接的(個人的)暴力を想定

3



ここで、心的外傷すなわちトラウマという観点から考察してみたいと思います。PTSDの原因となるトラウマ体験として、戦争体験、テロ・重大事故・災害など体験、誘拐・人質・拷問などの体験、身体的・性的暴行、ドメスティック・バイオレンス(DV)や虐待などがあります。一般的なPTSDで想定されている暴力は、ほとんどが直接的(個人的)暴力ですが、私たちの調査で明らかになったように、「PTSDの可能性」には各種の心理的・社会的・経済的要因が影響を与えており、ここから構造的暴力によるPTSDという概念が想定できるのです。原発事故以前にDV訴訟を担当することが多かった知人の弁護士が、「原発事故被害者はまるでDV被害者だ」と語っていたのを聞いて、私は「社会的虐待(social abuse)」という概念に思い至りました。児童虐待が維持されている社会病理を、山野(『社会的虐待”論序説—児童相談所の現場から見えてくるもの』、2009)もこの言葉を使って分析しています。

DVや虐待の加害者は爆発的な暴力を振るった後に、「反省している」といって懺悔と償いの行為を行います。被害者は、殴られても蹴られても「愛している」と言う言葉と態度に依存し、暴力を振るわれるのは「私が悪いからだ」とまで思うようになり、いびつな依存関係から抜け出せなくなります。このように、加害者の権力・権威・パワーによって、被害者の生活や人生がコントロールされていくのです。そして、繰り返される威嚇・強制・脅迫といった身体的・心理的暴力に被害者は服従するようになり、次第に精神的・肉体的に消耗し、社会的孤立に追い込まれるのです。

原発事故被害も構造的に同様です。加害者は生活を根こそぎ奪う暴力を振るっておいて、「悪かった」と精神的慰謝料を支払います。「福島の復興なくして日本の再生なし」という言葉とは裏腹に、実際には放射能汚染等の原発事故の問題を「福島の問題」として隔離します。「強制的な避難をさせて申し訳なかった」と謝っておいて、住民の反対を押し切っても避難指示を解除します。「安全、安心、大丈夫」という甘い言葉を繰り返して、安全性が確保されていない土地に半強制的に帰還させようとします。一方被害者は、自力で再建しようと思っても、失ったものが大き過ぎて経済的にも慰謝料や賠償金に依存せざるを得ません。生活が苦しいのは、帰還をせずに避難を選択した自分が悪かったのではないかと思う人

までおり、精神的・肉体的にも消耗しているのです。避難先地域での「嫌な経験」から避難者であることを隠して生活する人も多く、社会的孤立に追い込まれています。このように被害者は、生活や人生の決定権が奪われ、その都度出されるひとつひとつの政策決定に翻弄されていると言え、これこそまさに「社会的虐待」と言えるのではないのでしょうか。

4. 構造的暴力に抗するには

DV や虐待対策でよく言われていることは、暴力を「他人事」として無視しないこと、暴力の存在を容認しないことです。被害の実態を調査し、その根底にある構造的暴力を可視化し、表層に見えている個々人に襲いかかっている諸問題の解決策を練りながら、さらに奥にある社会病理の構造を紐解いていくことが必要です。この原発事故被害者を蹂躪する構造的暴力に抗するには、原発事故による被害を 1000 年に一度の特殊な事例と見過ごすのではなく、我々の社会が歴史的に生み出してきた社会病理として捉えることが重要です。この暴力は他人事ではなく、私達の足元に巣作っている病理であり、その放置は私達自信の未来を蝕むことになるからです。

DV・虐待対策から考えられる対策

- 暴力を「他人事」として無視しないこと。
- 暴力の存在を容認しないこと。
- 被害の実態を調査し、その根底にある構造的暴力を可視化すること。
- 表層に見えている個々人に襲いかかっている諸問題の解決を練りながら、さらに奥にある社会病理の構造を紐解いていくこと。
- 暴力は他人事ではなく、私たちの足元に巣作っている社会的病理であり、その放置は、私たち自身の未来を蝕むことになる。

4

<参考論文>

- Takuya Tsujiuchi : Mental health impact of the Fukushima nuclear disaster: Post-traumatic stress and psycho-socio-economic factors. Fukushima Global Communication Programme Working Paper Series. UNU-IAS, <http://i.unu.edu/media/ias.unu.edu-en/news/12850/FGC-WP-8-FINAL.pdf> (2015)
- 辻内琢也 : 大規模調査からみる自主避難者の特徴 : 「過剰な不安」ではなく「正当な心配」である、『福島原発事故・漂流する自主避難者たち』、戸田典樹編、明石書店 (2016、3月発行予定)